

平成 23 年度徳島市行財政健全化市民会議

会議録（要約）

平成 24 年 3 月 23 日（金）午後 2 時～3 時
徳島市役所 8 階 庁議室

1 開会

2 出席者紹介

（事務局）

市民会議委員、市の出席者を紹介。

3 副市長挨拶

（事務局）

本日はお忙しい中、また足下の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ご承知のとおり、去年予定しておりました平成 22 年度の健全化市民会議について、東日本大震災の影響で延期させていただきまして申し訳なく思っております。この場をお借りして、お詫び申し上げます。

さて、平成 22 年度から取り組んでおります第 2 期の行財政健全化計画ですが、この 23 年度末をもちましてちょうど折り返しの 2 年目を終えようとしております。

本日の議題では、23 年度の取組状況等について報告させていただきますが、おおむね順調にしていると考えております。

しかしながら、人口が減少する中で、高齢者が増えており、高齢者の社会福祉に対する支出が増える一方で、人口減少、景気低迷により入ってくるお金も減っていくという相反するような状況のなかで、我々も必要なサービスをどのように提供していくのか、そういった課題を突きつけられております。

皆さんには忌憚のない意見をいただきたいと思っております。

以上、簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。

4 議題

(1) 第 2 期行財政健全化計画の進ちょく状況について

（委員）

委員の皆さんとは久しぶりにこの会議でお会いできてうれしく思っております。よろしく願いします。

今回、行財政健全化の市民会議ということですので、健全化ということについて少し思いを述べてみようと思います。

企業経営の場合どういう側面があるかということ、成長性というのが 1 つある。収益性というのが 2 つ

目、3つ目が健全性で4つ目が生産性、効率性。この中の健全性を追求しすぎると縮小傾向のようなものになっていくので、成長性とか収益性の観点に立った健全化の検討が必要だと思っております。

行政において健全性という出てくるのは、財政力指数とか経常収支比率とか起債比率ということになってくると思いますが、もう一つ忘れてはいけないのが、職員の資質の健全性もあると思います。コンプライアンスという言葉が最近言われておりますけれども、ここで忘れてはいけないのは、凡事徹底ということです。平凡なことを徹底する。ファインプレーは非常に印象に残りますが、コツコツとミスをしていない、失策をしていない。平凡なことを完璧にやり遂げていくということは健全化のときに忘れてはいけないことと思っております。

財政健全化は目的ではなく、手段であって、最終の目的は市民が幸せで住みやすいまちづくり、信用を作っていくことが一番ではないかと思っております。

できるだけ少ない負担で、できるだけ満足度の高い行政サービスをどうしていくかというのがこれからの大きな課題になってくるかと思っております。

そうした観点から、委員の皆さん方にはご意見をいただけたらと思っております。

よろしく申し上げます。

それでは、次第に沿いまして会議を進めてまいります。

議題1、「第2期行財政健全化計画の進ちょく状況について」ご説明いただきたいと思っております。

(事務局)

資料1 平成24年度の職員定数について

資料2 56の具体的な取組項目の進ちょく状況について により説明

(委員)

それではただいま説明がありましたが、これに対しご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

(委員)

前回の会議の資料では第1期の行財政健全化計画における財源確保の実績等についてということで、金額ベースで成果がわかりやすくでています。第2期はどうされるのですか。

(事務局)

年度ごとの目標としては立てておりませんが、最終的には個々の取組項目を着実にやることによって30億円以上の財源を確保するというところでやっております。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

税務調査や課税客体の把握徹底というのがありますけれども、固定資産税の未納付が結構あると思います。今問題となっているのが、市で徴収できず滞納額が多いものが整理機構へ移っていますよね。その結果、整理機構が売掛金を次々と差し押さえるために取引停止になって廃業とか倒産とかが次々起こっています。

私からの提案としては、例えば毎回の固定資産税の納付額が30万円であれば、旧の滞納分について現在30万円以上払うところは、結果的には滞納額が減少していくわけですから、待つことに協力などしてはどうでしょうか。

また、国民の税に対する理解が乏しいのも原因だと思います。小中高大学でも租税法を学ぶ機会がありません。先進国では珍しいです。だから、小学校から本来は教育しないといけないし、中小企業をある程度市が教育して納税意識を高めるとかしないと、今のやり方だったら企業をつぶしていくようになると思います。

(委員)

徳島県が赤字企業の割合が全国でもワースト1か2番くらい。流通業の廃業が12.7%と最近の商業統計では全国ワースト1です。

そういう環境の中で、この意見というのはかなり聞くべき要素があるのかなと私は思っております。ありがとうございました。他にありませんか。

(委員)

市立保育所第2次再編計画を策定するというのがありますけども、国の方で保育所と幼稚園と合併する対応案が出てきていますよね。そういうことも勘案しながらこれを計画していくわけですか。

(事務局)

保育所の再編計画につきましては、加茂保育所、佐古保育所を統合する計画案と、耐震や津波災害に対する安全確保をするための、老朽保育所の改築を軸とした統合再編による具体的な機能強化の方策を示していく計画でして、国の方で検討している幼保の一元化によるものとは別でございます。

(委員)

徳島市は保育料が高いですね。よその県市と比べて高いと思います。

これから一元化していくのであれば、色々問題もあるかと思いますが将来やはり考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

(事務局)

そこは、教育委員会と保育所を所管する保健福祉部に特命で理事を配置しまして、どういった形での再編、幼保の一元化を進めていくか、組織を立ち上げて検討しているような状況です。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

先ほどの関連ですけども、総合こども園についてこれから具体的に検討されるということですが、基本的な方法としてどういうふうを考えておられるのか、発表できる点があればお聞きしておきたいと思えます。

総合こども園を中心にしながら幼保一元化について様々な体制を整備していくことになろうかと思

いますが、産業構造や就業構造が大きく変わったにもかかわらず、従来の月曜日から金曜日までのウィークデイに働く人たちの家族を前提にした制度しかないという現状を、もう一度視野に入れて対策を考えていくべきではないかと思えます。

すでにご承知のように、第3次産業に働く、サービス業に働く人が相当多数になっており、夫も妻もサービス業で祝祭日出勤という家庭が相当多数ということになっていますが、やむにやまれずいまだに女性が仕事をやめて、子育ての間離職せざるを得ない実態にあります。就業構造が変わったことを前提にしてどういうふうに働きながら家庭生活ができるか、ワークバランスを含めてプランを立てていくべきではないかと思えます。少子化対策も含めて子育てサポート、市としてどのように考えておられるのかご意見があればと思えます。

それとあと2点。

新しい公共分野、NPOと企業と行政との協働について総論ではなくてそろそろ各論に入っていくような時代だと思います。検討会議で議論されるのだろうと思えますが、しっかり方針が定まっていけばと思えます。

最後に、冒頭に健全化には職員の健全化もあるのではという話がありました。私が住む町内会で、市の職員の方で町内会に入っていない方がおられます。公的なセクターで働いておられる職員は、地域社会で何を果たすべきか、何の役割を担うべきなのかというのを、もうちょっと自覚を持つように、一層徹底していく必要があるのではないかと考えております。職員の研修を行うなど啓蒙啓発をしっかりやっていく必要があるのではないかと考えています。

(事務局)

保育所の再編計画でございますが、先ほど委員さんがおっしゃったように就業構造の改革を踏まえた待機児童対策ということを中心に、夜間保育などの機能強化も図りながら、バランスの取れた待機児童対策をどのように行っていくかということで、第2次再編計画の策定に取り組んでいるところでございます。総合こども園の話ができておりますが、当然この計画の中にもそういった観点も取り入れ、国の方針も見ながら取り組んでいる最中でございます。

2点目の新しい公共ですが、徳島市が何もかもやるのではなく、地域の方にお任せして公共を担っていただけるにはどうしたらいいか、そういった新しいシステムも検討しているところでございます。

最後に、職員が地元という話ですが、これはおっしゃるとおりで、まさに今、地域の力まちづくり支援事業という、職員が地元をリードできるような新しい事業に取り組んでいるところでございます。

(委員)

とくしま協働制度という新制度のことをお聞きしたいのですが、平成24年度の策定・運営に向けて取組まれるということですか。

(事務局)

協働提案事業支援制度の拡充になりますが、平成24年度に検討会議を立ち上げまして、25年度から支援制度を実施していくことになろうかと思えます。

(委員)

行財政健全化とは少し離れますが、今年度市役所が行なった事業で私が身近に感じてうれしかったこ

とが3つあります。

1つはトクシィちゃんが誕生したことです。

2つ目は原付バイクのオリジナルプレート、阿波おどりプレートができたことです。

3つ目はとくしま本であわいろが出版されたことです。

この3つは市の事業として市民が身近に感じられた事業だったように思います。

健全化の取組ですが、歳出のカットとか無駄の削減とか言っても、要るものは要るわけですし、削減には所詮限界があると思います。となると歳入を増やすしかありませんが、そこも非常に厳しい。しかし厳しいながらも、やはりどこからか歳入というのは引っ張ってこななければならないわけで、その方策として示されている「受益者負担の適正化」についてお聞きしたい。今年度の取組の結果では、他団体の動向や市民への影響を十分把握した上で行政サービスに対する受益者負担の見直しを促進した、とありますが、その結果どうなったのでしょうか。見直しで止まったのでしょうか。それともどこか具体的に受益者サービスを受けるにあたり負担を上げた部分があったのでしょうか、というところをお聞きしたいのが1点。

2点目は受益者負担といいましても例えば国民健康保険の保険料について、負担額をどこまでも上げていっていいとは決してよくはないと思います。そこはバランスが必要ですが、そろそろ見直しだけではなくしっかり受益者負担をお願いするという段階になっていると思います。先ほど滞納の話がありました。保険料に関して強制的に徴収することでその人が生活できないような状態になるのは決して良いことではありませんが、反対に納めようと思ったら納められる悪意のある者を決して許してはいけなと思っております。

まずは、受益者負担の見直しの促進の結果どうなったかということをお聞かせいただければと思います。

(事務局)

ここでいう受益者負担というのは、広い意味では色々あるかもしれませんが、我々が考えているのは狭い意味で手数料とか使用料というような形でいただいている受益者負担です。結果からいいますと、内部では色々検討は行っているのですが具体的に手数料とか使用料を見直して市民の方にご負担をお願いするようになったというものは、今のところありません。

(委員)

ちょっと話が大きくなるかもしれないが、いま人口がどんどん減ってきていますよね。19年くらい前と比べたら小学校の児童数や中学校の生徒数が半分以下になっています。将来もっと減ってきたら、税金などどんどん減っていくと思います。そういうことから考えていくと、税金の関係等についても根本的な改革をしなきゃいけないと思います。

保育所と幼稚園との合併の話がありましたが、それだけ生徒数が減ってきたら幼稚園や小学校の部屋が余る、空にして無駄に使っているところも多々あると思います。そこは大きな目で見させていただいてそれは教育委員会だ、ここは保健福祉部だといわず、合理化してなるべくお金を使わず施設を有効に使っていく考え方をしていかないと、これから先、行政はいくらやってもだんだん縮こまってしまう。

また、収益を上げる方法を考えていかないと、企業でいったら新しいアイデア、新しい商品を立ち上げるようなもので、行政もそういう考え方が必要であると思います。新しい考え方、新しい施策を講じ

て収益をあげていく方法を考えていかないと縮こまっていくように思います。

そこらも考えていただきたいと思いますし、縦割りではなく、総合的に物事を見るという考え方で話を進めていただかないとうまくいかないと思います。

(委員)

そのほか何かありませんか。

先ほど委員さんがおっしゃったことともう一つ、人口は減る、将来だんだん縮小するのだったらそれを止めるため将来を基準にして、今何をしたらよいのかという視点に立つと、縮小均衡でない発想が必要だというのが浮かび上がってくると思います。

(委員)

おっしゃるとおりですね。今後 20 年後 30 年後どうあるべきか、どういう姿、市の姿、どうしたいっていうのがないと今何をやるかという選択ができないというようなことにつながっていくと思います。

(委員)

先ほど委員さんからもお話がありましたけれど、実は西のほうで廃校になった小学校を、地域に 200 人くらいしかいない居住者が活用して地域おこし、村の活性化というよりも存続という意味合いも含めて新しいことをやろうとしたのですが、休校にしたのです。休校ということは教育委員会に権限があるので財産の一般活用はできないという縛りがあります。そこでいま住民が署名を集めています。全住民が署名を集めて一旦廃校にして下さい。その後、村を活性化して子供が増えたときはまた学校を再開して下さいという格好で署名を集めています。そういう縦割り行政の弊害、縛りが次のステップに進もうとする住民に対して大きな壁になっているというのを聞いたところです。

(委員)

これから税収にしても地価がどんどん下がってきているし、この前の大きな地震によって、海岸線とかの地価は下がり、山手のほうが上がるとか色々言われています。そういうことをこの先考えとかないといけないじゃないですか。

(事務局)

税収の問題は国との関係、国の制度との関係がございますのでそれを見守る必要があると思いますが、固定資産税は確かに地価の下落に伴いどんどん収入が減ってきています。もともと安定的な収入としては所得税、住民税的なものではなく、固定資産税という収入があるはずですが、今後減っていくかもしれない。というなかで税制のあり方、高齢化が進んでいく中で誰が負担していくかというのは重要になってくると考えています。

(委員)

24 年度の取組の自動車税のコンビニ収納というのは非常にいいと思います。他の税目も一度に行わないというのは手数料の問題とか何かネックはあるのですか。納税者としては非常に便利です。曜日・時間にかかわらず行けますのでね。何か制約があったら教えてください。

(委員)

費用はどのくらいですか。

(事務局)

一度に行わないというのは、細かい技術的理由です。我々としてもすべての税目のシステムを変更する、開発していくというのが少し難しかったというのがあって、一番導入しやすい軽自動車税からやらせていただきました。

費用については、やはり銀行などで取扱っていただく手数料よりかは高いです。

私どもとしては、収納率を上げるというより、市民の方にお支払いいただくサービスとして利便性を高めていく、サービスをあげていくという手法で採り入れました。

(事務局)

先ほど委員さんがおっしゃったように、経済成長、成長戦略が必要。そのことによって定住人口を増やしていくことが必要だろうということでございますけども、今市役所では別の会議を置きまして、シティプロモーション事業というのをやっております。そのなかで、例えば企業誘致は当然のことでございますが、阿波おどりを世界遺産にするとかトクシの募集とか、あわいろの製作などもこの事業の中で取組んでいます。成長できる分野、徳島市を有名にできる分野、そのことによって人が来てくれる、そういったことに取組んでおります。

(委員)

やはり活力の出る、自信と誇りの持てるまちづくりというのがあってこそその削減とか努力ですのでね。ただ単に痛みを伴うだけだったら長続きはしないと思います。

(事務局)

来年度の市民会議の開催につきましては後日各委員さんのご都合を調整いたしまして、会長さんと協議をさせていただいたうえで設定させていただきたいと思っておりますので、来年度も引き続きよろしくお願い致します。

5 閉会

(委員)

委員の皆さんにおかれましては長時間お疲れ様でございました。

以上を持ちまして徳島市行財政健全化市民会議を終了いたします。

今後ともご協力よろしくお願い致します。